

# 大きな誤解のある 「みなし残業」について

## 特集

### 01 | 大きな誤解のある「みなし残業」

政府が過重労働に対する調査を広く行っています。労働基準監督署の調査の連絡が急にきて、焦って対応を迫られることのないよう、企業側は事前準備が大切ですが、「ウチはみなし残業制だから大丈夫」という根拠のない主張がみられることから、世の中ではまだまだ「みなし残業」という言葉の正確な理解がされていないようです。

## 話題のビジネス書をナナメ読み

### 02 | 「言葉にできる」は武器になる。

(日本経済新聞出版社)

「バイトするなら、タウンワーク。」「世界は誰かの仕事でできている。」などで有名なコピーライターが伝授する、あらゆるシーンに活用できる言葉と思考を磨く教科書です。仕事、私生活問わずどんな場面でも使える

「意志を言葉に込める技術」を解説しています。



## 社会保険労務士法人 未来経営より

### 03 | お問い合わせについて

### 04 | 近況報告

## 経営診断ツール

### 05 | 残業時間管理にかかる

リスク診断チェックシート

# 大きな誤解のある 「みなし残業」について

長時間労働に対する国または世間の監視の目が厳しくなっていますが、「ウチはみなし残業制だから大丈夫」という根拠のない主張が世にあります。

## はじめに

政府が過重労働に対する調査を広く行っています。労働基準監督署の調査の連絡が急にきて、焦って対応を迫られることのないよう、企業側は事前準備が大切ですが、「ウチはみなし残業制だから大丈夫」という根拠のない主張がみられることから、世の中ではまだまだ「みなし残業」という言葉の正確な理解がされていないようです。以下、みなし残業という言葉の解説をするとともに、残業代トラブル対処法について紹介します。

## 誤解 1 :

### 「みなし残業」と「固定残業制」の混同

「みなし残業」を「毎月定額の残業代を支払う制度」のことだと誤解している場合が多いですが、それは誤りです。毎月定額の残業代を支払う制度は一般に「固定残業制」「定額残業制」と表現します。

### 「みなし残業」とは

「みなし残業＝みなし労働時間制」は、労働基準法上以下のように定めてあることを指します。

- ・労働者が労働時間の全部又は一部について事業場外で業務に従事した場合において、労働時間を算定し難いときは、所定労働時間労働したものとみなす。
- ・当該業務を遂行するためには通常所定労働時間を超えて労働することが必要となる場合においては、当該業務に関しては、厚生労働省令で定めるところにより、当該業務の遂行に通常必要とされる時間労働したものとみなす。

つまり、①外勤の仕事をしていて、②労働時間の把握が難しい場合に、あらかじめ決めた時間を働いたと「みなす」特別な取扱いのことをいいます。現在はスマートフォンなどのモバイル機器が発達しているため、逐一業務指示を出すことが難しくありません。そんな環境下では②労働時間の把握が難しいとは言いにくいでしょう。

また、休み中でもメール対応やPCでの作業を行う事がある場合、労働時間とプライベートの境界線を引くこと自体が難しい場合もあります。「実労働時間の算定は難しいから、とにかく1日〇時間働いたことにしよう」と労使で話し合い、一定の場合は労使協定を結ぶことでこの「みなし残業」を運用することはできますが、実態が伴わない場合は結局無効となる可能性もあります。みなし残業は実際には運用対象が限られている制度と言えます。

## 誤解 2 : 固定残業手当を支払えば追加の支払いが不要だ

定額で残業手当を支払っているため、追加で支払う必要がないと誤解しているケースも見受けられます。実際、固定残業制とは「見込の残業時間に相当する残業手当を定額で支払うが、不足があれば差額支給する」という制度のことをいいます。



もし固定残業手当を巡って労使で争いになったら、固定残業制度が適切に運用されているか否かが争点になります。すなわち、①就業規則や雇用契約書に明記してある②給与明細上分離して固定残業手当が表記してある③差額が生じているか否かを毎月計算しているという要件を満たさなければ、固定残業制度そのものが否定されてしまうかもしれません。

## 残業代のトラブルを減らすためには

残業代をめぐるトラブルを防ぐには、当然ながら残業時間そのものを少なくすることにつきます。「うちの業種は無理だから」という意見はいわば思考停止状態になっているかもしれません。新たな視点での業務の見直しも必要でしょう。

# 「言葉にできる」は 武器になる。

梅田 悟司 著

単行本：256 ページ

出版：日本経済新聞出版社

価格：1,500 円（税抜）

## はじめに

缶コーヒーのジョージアの「世界は誰かの仕事でできている。」や求人雑誌タウンワークの「バイトするなら、タウンワーク。」などで有名なコピーライターが伝授する、あらゆるシーンに活用できる言葉と思考を磨く教科書です。仕事、私生活問わずどんな場面でも使える「意志を言葉に込める技術」を解説しています。

## 言葉で評価される時代

「言葉」というと、話す言葉、書く言葉、聞く言葉、更にパソコンやスマートフォンで入力する言葉などさまざまです。

最近では絵文字や写真、スタンプなどで気持ちを伝えることも多くなっていますが、「伝えよう」と思ってどんなに言葉を尽くしても、実は「伝わっていなかった」または「伝わりきっていなかった」という問題が多々発生しています。



人に言葉が伝わったレベルを細分化すると上図のように表されると筆者は解説していますが、その中で伝える上で重要なのは「話の上手さではない」と断言しています。

言葉少なであったり、決して流暢でなくとも、「この人の話していることは信用できる」「妙に惹かれる」と思われることもある。そのため、言葉の技術だけが伝わり方や心の響き方に影響を与えているわけではないと言えよう。

## 「内なる言葉」の存在

本書でもっとも重要視されているキーワードが「内なる言

葉」です。これは精神論的な意味ではなく、端的に説明すると「あまり意識はしていないけれど、何となく頭の中で行っている自分との対話」のことです。

筆者は伝わる言葉を使えるようになるためにはスキルとしての文章術では限界があると説明しています。

この3点に気づいてからは、スキルに頼り、急激に言葉やコミュニケーション力を上達させたいといった幻想を持つことをやめた。その代わりに「そもそも言葉とは何なのだろうか？」という本質的な課題に向き合うようになった。そして、1つのシンプルな結論に達したのだ。「言葉が意見を伝える道具であるとするならば、まず意見を育てる必要がある」

相手の言葉に反応するための言葉や周囲を巻き込もうとする言葉が「外に向かう言葉」ならば、筆者のいう「意見を育てる」というのは「内なる言葉」を意識するということだといえるでしょう。

## 最後は「言葉にできる」が武器になる

「内なる言葉」を意識するためにできる最も簡単な方法は、たとえば「楽しいこと」が起きた時に「楽しい」とひと括りに流すのではなく、頭の中に浮かぶ複雑な想ひひとつひとつを言葉として認識するだけで「共感・共鳴」される言葉づくりが飛躍的に向上すると筆者は説明しています。

本書では「内なる言葉」の解説は第一章でなされ、その後「正しく考えを深める方法（第二章）」、そしてそれを「言葉にするプロセス（第三章）」が具体的な方法で分かりやすく書かれています。人にきちんと考えを伝えたいすべての人にオススメの一冊です。



# 当事務所からの お知らせ

労務管理や助成金などのご相談がございましたら、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

## 当事務所へのお問い合わせについて

今回の労務の達人はいかがでしたか？

次回も充実した内容でお届けしていきますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の内容に関して、ご不明点やご依頼などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

社会保険労務士法人 未来経営	
代表	高山 正
所在地	〒390-0874 長野県松本市大手 4-6-4
営業時間	平日 8:30~17:30
電話	0263-32-2002
FAX	0263-32-7684
メール	info-sr@mirai-keiei.net

## スタッフよりあいさつ

未来経営の森井です。

先日、毎年恒例の「今年の漢字」が発表されました。リオオリンピックにおける日本人選手の金メダルラッシュ、またイチロー選手を初めとして各スポーツ界での金字塔が多数打ち立てられた年…ということで今年は「金」となったようですね。私も陸上、水泳、バレーにバドミントンと連日スケジュールをチェックしながら夜な夜な観戦していましたが、完全に寝不足でした。日本の真裏というブラジルとの時差が恨めしかった…。

お正月も、伝統の箱根駅伝があり、またベテランから若手まで東西オールスターの漫才師が全国ネットで見られる減多に無い機会なので再び寝不足必至ですが、今からとっても楽しみです。



# 残業時間管理にかかる リスク診断チェックシート

残業時間の管理に関する現状分析をしましょう。

以下のチェック項目にお答えいただき、FAX またはメールにてご返送いただけますと、具体的なフィードバックをいたします。

## チェック項目

No	チェック項目	YES	NO
1	1日の労働時間はどのくらいですか？ ( ) 時間	—	—
2	1日の休憩時間はどのくらいですか？ ( ) 時間	—	—
3	休憩時間はしっかり Q2 の時間が取れている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	始業時刻前の掃除や朝礼、終業時刻後の終礼や片づけの時間がある	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	固定残業制度を導入している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6	みなし労働時間制度を導入している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7	固定残業制度の設定残業時間を超えている場合差額支給をしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8	固定残業手当を支給している場合、給与明細に記載している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9	就業規則に固定残業手当について記載している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10	雇用契約書に固定残業手当について記載している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

**FAX のご返送は 0263-32-7684 まで**

貴社名		ご担当者名	
ご住所		E-mail	
TEL		ご要望を	
FAX		お書きください	